

No.70
シリーズ 防災安全

応急手当
Q&A

今回のシリーズ防災では、前回に引き続き応急手当に関するQ&Aについて、ご説明します。

Q. もし、一人でいるときに自身自身が窒息したらどうすればよいですか？

A. 自分のこぶしで腹部を内上方に素早く圧迫したり、どこか固いテーブルや椅子の縁で自分の上腹部を素早く圧迫してみましょう。

Q. 自分が吐いた息で人工呼吸をして、なぜ効果があるのですか？

A. 大気中には約21%の酸素が含まれています。私たちが呼吸で消費する酸素はこのうち3〜5%程度であり、吐いた息の中にも約16%〜18%の酸素が残っていることとなります。このため、呼吸吹き込み人工呼吸は効果があるというわけです。

Q. 心肺蘇生を中断した方が良いときは、どのような場合ですか？

A. 傷病者に何らかの応答や目的のある仕草があらわれたり、普段どおりの呼吸があらわれた場合は中断してください。

Q. AEDを使用してはいけない場所はありますか？

A. 浴槽の中など、傷病者の体が水の中にある場合は、電気ショックの電流が水分を伝わり、十分心臓に伝わらないことや、救助者が水分を伝わった電流により感電する危険があるので使用してはいけません。

Q. 反応と普段どおりの呼吸がある傷病者に、AEDを使用するとどうなりますか？

A. AEDは、反応と普段どおりの呼吸のある傷病者には、ほとんどの場合ショックボタンを押しても通電されないなど、安全に設計されています。ただし、著しい頻脈には、稀に通電されることがありますので、必ず反応と普段どおりの呼吸がないことを確認する必要があります。



平成28年度
清流の国ぎふ推進補助金事業
ご紹介

岐阜県から清流の国ぎふ推進補助金を受けて、次の事業を実施しました。この補助金は、「清流の国ぎふ」づくりを推進するため、市町村が自ら行う事業に対して交付されるものです。

○「ユネスコ 世界の記憶 杉原リスト」および「岐阜の宝もの 中山道（御嶽宿・伏見宿）」観光誘客設備連携整備事業

蘇水公園や本町通り商店街などに公衆無線LAN(Wi-Fi)の整備を行うとともに町内に杉原千畝記念館への案内看板を設置するなど観光客を呼び込む体制を整えました。(シヤトルタクシーのラッピングと運行、杉原千畝記念館の展示用照明設置)



○杉原千畝シンポジウム事業
29年2月に広島平和記念資料館で杉原千畝の功績を踏まえ「命」「平和」「人権」をテーマにシンポジウムを開催しました。

○杉原千畝ルート整備事業
杉原千畝記念館へ「世界の記憶」に関わる情報を来館者に対して説明する機器を整備しました。

○命のビザ保存備品整備事業
町が寄贈を受けている「命のビザ」に適切な保存処理を施し、今後も保存に耐えうる保存箱などを整備しました。

○杉原千畝記念館備品整備事業
杉原千畝記念館の資料を展示するケースを整備しました。

○世界の記憶登録に向けた機運醸成事業
世界の記憶登録に向けたPRのため、町内各地に設置するのぼりなどを整備しました。

○イベントを通じた人口交流事業
全国レクリエーション大会in岐阜やささゆりコンサートを通じて町をPRする活動を実施しました。

■お問い合わせはこちらまで

役場 総務課 財政係
☎432111(内線2214)